**大阪市立の高等学校等移管計画（案）**

**１．移管の対象と時期**

○大阪市立の高等学校等については、令和4年4月に大阪府へ移管するものとする。

○市立高等学校の再編整備の方向性については、「３．再編整備の方向性」のとおりとする。

○デザイン教育研究所については、移管対象とせず大阪市で運営を継続する。

**２．移管に関しての対応方針**

２－２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 方針 |
| 財政 | 資産・負債 | ○土地、建物、工作物及び備品等については、大阪市より大阪府に対して無償譲渡する。  　（移管する施設等については、府市で協議を行った上で、府立学校の運営に必要のないものは移管しない。なお、移管時点で工事中の学校については、大阪市における工事終了後、すみやかに無償譲渡を行う。）  ○現在の南高等学校、西高等学校の土地・建物は無償譲渡の対象外とする。  ○移管後の起債償還費については、大阪府において負担する。 |
| 施設整備費等 | ○移管に係る初期費用については大阪府において負担することとし、引き続き、その負担方法については協議を行う。  ○移管までに実施する必要がある施設設備整備等については、大阪市が実施する。  ○移管後、建替え等に係る経費については、大阪府において負担する。 |
| 移管後の学校運営に係る経費 | ○大阪府において負担する。 |
| 教育内容等 | 学校運営 | ○大阪府立学校条例に基づいて運営する。 |
| 移管後の学校名 | ○令和４年４月開校予定の新高等学校（扇町総合高等学校、南高等学校、西高等学校の統合校）の校名は、桜和高等学校に決定。  ○大阪市立高等学校（所在地：枚方市）の校名については、大阪府立いちりつ高等学校とする。  ○上記以外の学校については、基本的に現在の校名とするが、学科改編等により変更の必要が生じた場合は、府において決定する。 |
| 教育課程等 | ○「３．再編整備の方向性」のとおりとする。 |
| 大阪市で行ってきた事業 | ○大阪市で行ってきた事業については、府の類似事業の活用も検討のうえ、原則、府において実施する。 |
| 組織、人員 | 教員配置 | ○大阪府の配置基準に基づき、教職員を配置する。 |
| 退職手当 | ○教職員の退職手当に係る財源負担等については、引き続き協議を行う。 |
| 服務／研修／健康管理／給与・旅費 | ○大阪府の基準を適用する。 |
|  | その他移管に向けた調整 | ○円滑な移管に向け、引き続き協議が必要な項目については、府市協力して必要な課題解決を行う。 |

**３．再編整備の方向性**

２－３

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 学校名 | 所在地 | 検討状況 |
| 普通科系 | 桜宮 | 都島区毛馬町 | ○基本的に現状のまま令和4年4月に移管する。  ○東高等学校、大阪市立高等学校の英語科、理数科については、移管後に、府立における専門学科との整合性を検討する。  ○汎愛高等学校の武道科については、令和４年度から体育科と武道科を一本化し、体育科「体育コース（仮称）」「武道コース（仮称）」としてこれまでの教育内容を継承・発展させる。  ○令和４年度に２・３年生が在籍する南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校については現状のまま移管後、令和６年３月に閉校する（予定）。  ・南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校は令和４年４月の桜和高等学校設置に合わせて、令和４年度選抜から募集停止する。  ・南高等学校、西高等学校は令和３年度末まで現在の  校地・校舎を利用する。令和4年4月からは扇町総合高等学校の校地・校舎を活用し、桜和高等学校と南・西・扇町総合高等学校を併置する（令和５年度末まで）。 |
| 東 | 都島区東野田町 |
| 大阪市立 | 枚方市 |
| 汎愛 | 鶴見区今津中 |
| 南 | 中央区谷町 |
| 西 | 西区北堀江 |
| 扇町総合 | 北区松ケ枝町 |
| 商業系 | 大阪ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾛﾝﾃｨｱ | 天王寺区烏ケ辻 | ○現４校を令和4年４月に移管するが、ここ数年の志願状況を踏まえ、以下のとおり各校の魅力化を図る。  【大阪ビジネスフロンティア】  高度なビジネス系資格に挑戦するとともに、より高い英語運用能力の習得をめざし、より進学に特化した商業高校をめざす。  【淀商業】  地域に密着した教育活動（地域ボランティア等）について魅力化を図る。  【鶴見商業】  産業界・地域コミュニティとの連携を推進することにより、商品開発等に関する教育活動について魅力化を図る。  【住吉商業】  キャリア教育をより充実させるとともに、地域観光資源を活用することにより、観光ビジネスに関する教育活動について魅力化を図る。 |
| 淀商業 | 西淀川区野里 |
| 鶴見商業 | 鶴見区緑 |
| 住吉商業 | 住之江区御崎 |
| 工業系 | 都島工業 | 都島区善源寺町 | ・都島工業については、全学科（系）からでも進学可能な学校として、教育内容をさらに充実・発展させ、魅力化を図る。また、現状のまま移管するが、移管後、早い時期に総合募集制に改編する。  ・泉尾工業、東淀工業、生野工業については、再編整備の対象校とし、移管後、新工業系高校を開設する。新工業系高校の開設時期及び３校の募集停止の時期については今後検討する。  ・工芸については、現状のまま移管する。 |
| 泉尾工業 | 大正区泉尾 |
| 東淀工業 | 淀川区加島 |
| 生野工業 | 生野区生野東 |
| 工芸 | 阿倍野区文の里 |
| 中高一貫 | 咲くやこの花 | 此花区西九条 | ○現状のまま令和４年４月に移管する。令和４年度選抜より、中学校の通学区域については府内全域とする。 |
| 水都国際 | 住之江区南港中 |
| 昼夜間  単位制 | 中央 | 中央区釣鐘町 | ○現状のまま令和4年4月に移管する。 |
| 夜間  定時制 | 都島第二工業 | 都島区善源寺町 | 〇令和４年度入学生から、都島第二工業は都島工業定時制課程総合学科、第二工芸は工芸定時制課程総合学科とし、それぞれ都島工業全日制課程、工芸全日制課程と併置する。  〇令和４年度選抜より、都島第二工業及び第二工芸は募集停止し、令和６年度末に閉校する（予定）。 |
| 第二工芸 | 阿倍野区文の里 |

２－４